

評価基準書

産業スペシャリスト業務（大韓民国／6分野）に係る評価基準については以下のとおりとする。

1. 採択者決定の方式

- ・ 評価表及び評価項目一覧の評価基準に基づき採点を行う。
- ・ 評価表および評価項目一覧に記載された要件のうち、必須とされた項目をすべて満たしている者について採点対象とする。
- ・ 複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果（点数）を合計し、それを平均して点数を算出する。
- ・ 数値の最も高い者を採択者とする。

2. 評価項目の配点方法

① 評価項目の得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて評価基準（提案要求事項）ごとの得点が決定される。（各基礎点、加点の得点配分は、評価表及び評価項目一覧の「配点」欄を参照）

② 基礎点評価

基礎点は、評価基準（提案要求事項）の必須評価項目における最低限の要求水準を満たしているものについては「合格」として、満点（5点）が付与される。最低限の要求水準を満たしていない場合は0点となる。応募者は、提案書において、基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないと見なされた場合、その応募者は不合格となる。

③ 加点評価

加点は、特定の評価基準（提案要求事項）について設定されており、各評価項目の加点を評価する際の評価基準に沿って評価を行う。加点を評価する際の評価及び配点基準は評価表及び評価項目一覧に示している。配点基準は下記のとおり。

	評価基準	30点満点	20点満点	10点満点
《加点の配点基準》	通常の想定を超える卓越した提案内容である	30	20	10
	通常の想定される提案としては最適な内容である	20	13	6
	概ね妥当な内容であると認められた	10	6	3
	内容が不十分である、あるいは記載がない	0	0	0